

## 主な審議内容

◇藤里町大沢地区コミュニティホームに関する条例を廃止する条例制定

◇藤里町課設置条例の一部を改正する条  
例(第3)

## ◇藤里町学校給食共同調理場設置等に關 例の制定

◇藤里町障害程度区分認定審査会の委員する条例の一部を改正する条例の制定

の定数等を定める条例の一部を改正す  
る」と記す。

## ◇藤里町営不燃物廃棄処理場の設置等による条例の制定

## 関する条例の一部を改正する条例の制定

◇藤里町新型インフルエンザ等対策本部

## ◇藤里町空き家等の適正管理に関する条例の制定

◇藤里町過疎地域自立促進計画の一郎文

更について

◆町有財産の無償貸付について  
◆人権擁護委員の推薦について意見を求

める

## 一般会計当初予算

◇◇歳  
入◇◇

町税 個人町民税については、課税者数

1,450人（前年同）、給与所得は伸びが見込めないものの農業所得については、個別所得補償交付金や米価の上昇等から所得割額の増を見込み、全体で前年度比0・5%増の7,319万8千円を

計上、法人町民税は、前年度比 $14\cdot 1\%$ 減の $585$ 万 $3$ 千円を計上、固定資産税の土地は、地目変更等による増加分を加味し、前年度比 $11\cdot 9\%$ 増を計上、家屋は前年度並みを計上、軽自動車税は、ほぼ前年度並みを計上、たばこ税は、 $8\cdot 2\%$ 減を計上、入湯税は、藤乃瀬温泉旅館の廃止等により $35\cdot 8\%$ 減を計上し、総体では $2$ 億 $3,127$ 万 $2$ 千円を計上。**普通交付税** 地方交付税額は、地方財政計画や留保財源を考慮し $16$ 億 $9,600$ 万円を計上。

**分担金・負担金** 高齢者施設入所費負担金は老人福祉法の費用徴収規則改正による減、創作・生産活動支援事業負担金は光をそそぐ基金事業終了のため減となるものの火葬場運営費負担金の増により、総体では前年度比 $4\cdot 0\%$ の増額計上。使用料・手数料 歯科診療所収入の増、条例手数料の増で $0\cdot 6\%$ の増。

**国庫支出金** 国庫負担金では子ども手当負担金が皆減となつたものの、児童手当負担金の増や、障害者の自立支援給付費負担金の増に伴い総額は増額と見込。国庫補助金では、給食センター整備事業による学校施設環境改善交付金の皆減が要因となり減額と見込。国庫委託金では、参議院議員通常選挙費委託金の増。総体では、前年度比 $9\cdot 2\%$ の減。

**県支出台** 県負担金では自立支援給付費負担金や後期高齢医療保険基盤安定拠出金の増により前年度比 $9\cdot 5\%$ 増の計上。県補助金では、公共施設再生可能エネルギー等導入事業費補助金、県営発電所周辺地域等振興事業費補助金、重度訪問介

護等利用促進支援事業費補助金、青年就農給付金事業費補助金等が新規分として計上され、前年度比7・4%増の計上。秋田県議会議員選挙費委託金が新規分として計上されているものの、前年度比11・2%減により全体で前年度比9・1%減を計上。総体では、前年度比7・7%減の計上。

**財産収入** 財産運用収入は土地貸付収入等の増により、前年度比16・1%増を計上。財産売払収入は、またけ売払収入前年度比11・2%減により全体で前年度比9・1%減を計上。総体では、前年度比7・7%減の計上。

**繰入金** 温泉関連施設の管理運用、高齢者のバス無料化対策、除排雪対策、高齢者福祉保健特別事業、救急医療情報キット配布事業、本庁舍耐震診断業務委託事業、下水道処理施設普及奨励金等に充てるため各基金からの繰入を計上。財政調整基金からの繰入金は計上していないものの、健康管理システム改修、地域福祉基金の大額減と住民生活に光をそそぐ基金の皆減により総体では、7・0%増の5、516万6千円を計上。

**繰越金** 前年度と同額の計上

**諸収入** オータムジャンボ宝くじ交付金、市町村振興助成金等を計上。藤里開発公社運営資金貸付金返済金の増により総体で64・5%の増の4,046万8千円を計上

**人件費** 国民文化祭関係報酬、人・農地プラン検討委員報酬等の新設による増。

## 公共下水道事業特別会計

(单位:万元)

|           |          |
|-----------|----------|
| 歳 入       | 14,227.1 |
| 内 繰 入 金   | 7,666.5  |
| 内 町 債     | 3,230.0  |
| 内 訳 そ の 他 | 3,330.6  |
| 歳 出       | 14,227.1 |
| 内 公 債 費   | 9,347.5  |
| 内 総 務 費   | 3,939.6  |
| 内 訳 そ の 他 | 940.0    |

水道特別会計

(单位:万元)

|            |          |
|------------|----------|
| 歳 入        | 14,848.8 |
| 内 町 債      | 5,250.0  |
| 内 使用料及び手数料 | 3,992.2  |
| 内 繰 入 金    | 3,679.9  |
| 内 そ の 他    | 1,926.7  |
| 歳 出        | 14,848.8 |
| 内 事 業 費    | 7,199.5  |
| 内 公 債 費    | 4,094.5  |
| 内 総 務 費    | 3,454.8  |
| 内 そ の 他    | 100.0    |

## 後期高齢者医療特別会計

(单位:万元)

|              |         |
|--------------|---------|
| 歳 入          | 4,587.6 |
| 内 後期高齢者医療保険料 | 2,474.8 |
| 繰 入 金        | 2,112.0 |
| 訳 そ の 他      | 0.8     |
| 歳 出          | 4,587.6 |
| 内 広域連合納付金    | 4,280.2 |
| 訳 そ の 他      | 307.4   |

国民健康保険特別会計

(单位:万元)

|        |           |          |
|--------|-----------|----------|
|        | 歳 入       | 53,677.6 |
| 内<br>訳 | 前期高齢者交付金  | 15,219.8 |
|        | 国庫支出金     | 10,147.9 |
|        | 国民健康保険税   | 8,677.5  |
|        | その 他      | 19,632.4 |
|        | 歳 出       | 53,677.6 |
| 内<br>訳 | 保 险 給 付 費 | 34,149.2 |
|        | 共同事業排出金   | 7,999.8  |
|        | そ の 他     | 11,528.6 |